

飯舘村介護予防・日常生活支援総合事業
単位数サービスコード表

令和6年6月施行版

- 1 訪問型サービス(独自)サービスコード表
- 2 通所型サービス(独自)サービスコード表
- 3 介護予防ケアマネジメントサービスコード表

1.飯舘村訪問型サービス(独自)サービスコード表

赤字

…変更

…新設

サービスコード		サービス内容略称	算定項目			合成単位数	算定単位
種類	項目						
A2	1111	訪問型独自サービス11	イ 訪問型サービス費	事業対象者・要支援1・要支援2(週1回程度)		1,176	1月につき
A2	2111	訪問型独自サービス11日割	(独自)(Ⅰ)	事業対象者・要支援1・要支援2(週1回程度)		39	1日につき
A2	1211	訪問型独自サービス12	ロ 訪問型サービス費	事業対象者・要支援1・要支援2(週2回程度)		2,349	1月につき
A2	2211	訪問型独自サービス12日割	(独自)(Ⅱ)	事業対象者・要支援1・要支援2(週2回程度)		77	1日につき
A2	1321	訪問型独自サービス13	ハ 訪問型サービス費	事業対象者・要支援2(週2回を超える程度)		3,727	1月につき
A2	2321	訪問型独自サービス13日割	(独自)(Ⅲ)	事業対象者・要支援2(週2回を超える程度)		123	1日につき
A2	C211	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算11	高齢者虐待防止措置未実施減算	事業対象者・要支援1・要支援2(週1回程度)	12単位減算	-12	1月につき
A2	C220	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算11日割			1単位減算	-1	1日につき
A2	C212	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算12		事業対象者・要支援1・要支援2(週2回程度)	23単位減算	-23	1月につき
A2	C213	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算12日割			1単位減算	-1	1日につき
A2	C214	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算13		事業対象者・要支援2(週2回を超える程度)	37単位減算	-37	1月につき
A2	C215	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算13日割			1単位減算	-1	1日につき
A2	6001	訪問型独自サービス同一建物減算1	事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合		所定単位数の 10%減算		1月につき
A2	6003	訪問型独自サービス同一建物減算2	事業所と同一建物の利用者50人以上にサービスを行う場合		所定単位数の 15%減算		1月につき
A2	6002	訪問型独自サービス同一建物減算3	同一の建物等に居住する利用者の割合が100分の90以上の場合		所定単位数の 12%減算		1月につき
A2	8000	訪問型独自サービス特別地域加算	特別地域加算		所定単位数の 15%加算		1月につき
A2	8001	訪問型独自サービス特別地域加算日割			所定単位数の 15%加算		1日につき
A2	8100	訪問型独自サービス小規模事業所加算	中山間地域等における小規模事業所加算		所定単位数の 10%加算		1月につき
A2	8101	訪問型独自サービス小規模事業所加算日割			所定単位数の 10%加算		1日につき
A2	8110	訪問型独自サービス中山間地域等提供加算	中山間地域等に居住する者へのサービス提供加算		所定単位数の 5%加算		1月につき
A2	8111	訪問型独自サービス中山間地域等提供加算日割			所定単位数の 5%加算		1日につき
A2	4001	訪問型独自サービス初回加算	ハ 初回加算		200単位加算	200	1月につき
A2	4003	訪問型独自サービス生活機能向上連携加算Ⅰ	ニ 生活機能向上連携加算	(1)生活機能向上連携加算(Ⅰ)	100単位加算	100	
A2	4002	訪問型独自サービス生活機能向上連携加算Ⅱ		(2)生活機能向上連携加算(Ⅱ)	200単位加算	200	
A2	6102	訪問型独自口腔連携強化加算	ホ 口腔連携強化加算		50単位加算	50	月1回限度

A2		6269	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅰ	へ 介護職員処遇改善加算	(1) 介護職員処遇加算(Ⅰ)		所定単位数の245/1000加算		1月につき
A2		6270	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅱ		(2) 介護職員処遇加算(Ⅱ)		所定単位数の224/1000加算		
A2		6271	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅲ		(3) 介護職員処遇加算(Ⅲ)		所定単位数の182/1000加算		
A2		6380	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅳ		(4) 介護職員処遇加算(Ⅳ)		所定単位数の145/1000加算		
A2		6381	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅴ1		(5) 介護職員処遇加算(Ⅴ) ※令和7年3月31日まで算定可能	介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(1)	所定単位数の221/1000加算		
A2		6382	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅴ2			介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(2)	所定単位数の208/1000加算		
A2		6383	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅴ3			介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(3)	所定単位数の200/1000加算		
A2		6384	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅴ4			介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(4)	所定単位数の187/1000加算		
A2		6385	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅴ5			介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(5)	所定単位数の184/1000加算		
A2		6386	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅴ6			介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(6)	所定単位数の163/1000加算		
A2		6387	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅴ7			介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(7)	所定単位数の163/1000加算		
A2		6388	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅴ8			介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(8)	所定単位数の158/1000加算		
A2		6389	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅴ9			介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(9)	所定単位数の142/1000加算		
A2		6390	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅴ10			介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(10)	所定単位数の139/1000加算		
A2		6391	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅴ11			介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(11)	所定単位数の121/1000加算		
A2		6392	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅴ12			介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(12)	所定単位数の118/1000加算		
A2		6393	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅴ13			介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(13)	所定単位数の100/1000加算		
A2		6394	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅴ14			介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(14)	所定単位数の 76/1000加算		

2.飯舘村通所型サービス(独自)サービスコード表

赤文字

…変更

…新設

サービスコード		サービス内容略称	算定項目			合成単位数	算定単位	
種類	項目							
A6	1111	通所型独自サービス11	イ 通所型サービス費(独自)	事業対象者・要支援1(週1回程度)	1,798単位	1,798	1月につき	
A6	1112	通所型独自サービス11日割			59単位	59	1日につき	
A6	1221	通所型独自サービス／212		要支援2(週1回程度)	1,798単位	1,798	1月につき	
A6	1222	通所型独自サービス／212日割			59単位	59	1日につき	
A6	1121	通所型独自サービス12		事業対象者・要支援2(週2回程度)	3,621単位	3,621	1月につき	
A6	1122	通所型独自サービス12日割			119単位	119	1日につき	
A6	C211	通所型独自高齢者虐待防止未実施減算11	高齢者虐待防止措置未実施減算	事業対象者・要支援1(週1回程度)	18単位減算	-18	1月につき	
A6	C212	通所型独自高齢者虐待防止未実施減算11日割			1単位減算	-1	1日につき	
A6	C223	通所型独自高齢者虐待防止未実施減算／212		要支援2(週1回程度)	18単位減算	-18	1月につき	
A6	C224	通所型独自高齢者虐待防止未実施減算／212日割			1単位減算	-1	1日につき	
A6	C213	通所型独自高齢者虐待防止未実施減算12		事業対象者・要支援2(週2回程度)	36単位減算	-36	1月につき	
A6	C214	通所型独自高齢者虐待防止未実施減算12日割			1単位減算	-1	1日につき	
A6	D211	通所型独自業務継続計画未策定減算11	業務継続計画未策定減算	事業対象者・要支援1(週1回程度)	18単位減算	-18	1月につき	
A6	D212	通所型独自業務継続計画未策定減算11日割			1単位減算	-1	1日につき	
A6	D223	通所型独自業務継続計画未策定減算／212		要支援2(週1回程度)	18単位減算	-18	1月につき	
A6	D224	通所型独自業務継続計画未策定減算／212日割			1単位減算	-1	1日につき	
A6	D213	通所型独自業務継続計画未策定減算12		事業対象者・要支援2(週2回程度)	36単位減算	-36	1月につき	
A6	D214	通所型独自業務継続計画未策定減算12日割			1単位減算	-1	1日につき	
A6	8110	通所型独自サービス中山間地域等提供加算	中山間地域等へに居住する者へのサービス提供加算		所定単位の5%加算		1月につき	
A6	8111	通所型独自サービス中山間地域等加算日割			所定単位の5%加算		1日につき	
A6	6109	通所型独自サービス若年性認知症受入加算	ロ 若年性認知症利用者受入加算		240単位加算	240	1月につき	
A6	6116	通所型独自サービス栄養アセスメント加算	ハ 栄養アセスメント加算		50単位加算	50		
A6	6105	通所型独自サービス同一建物減算1	事業所と同一の建物に居住する者又は同一建物から利用するものに通所型サービス(独自)を行う場合	事業対象者・要支援1(週1回程度)	376単位減算	-376		
A6	6126	通所型独自サービス同一建物減算22		要支援2(週1回程度)	376単位減算	-376		
A6	6106	通所型独自サービス同一建物減算2		事業対象者・要支援2(週2回程度)	752単位減算	-752		
A6	5612	通所型独自送迎減算	事業所が送迎を行わない場合			47単位減算	-47	片道につき
A6	5010	通所型独自生活向上グループ活動加算	ニ 生活向上グループ活動加算			100単位加算	100	1月につき
A6	5003	通所型独自サービス栄養改善加算	ホ 栄養改善加算			200単位加算	200	
A6	5004	通所型独自サービス口腔機能向上加算Ⅰ	ヘ 口腔機能向上加算	(1)口腔機能向上加算(Ⅰ)		150単位加算	150	
A6	5011	通所型独自サービス口腔機能向上加算Ⅱ		(2)口腔機能向上加算(Ⅱ)		160単位加算	160	
A6	6310	通所型独自一体型サービス提供加算	チ 一体的サービス提供加算			480単位加算	480	
A6	6011	通所型独自サービス提供体制加算Ⅰ1	リ サービス提供体制強化加算	(1)サービス提供体制強化加算(Ⅰ)	事業対象者・要支援1	88単位加算	88	
A6	6012	通所型独自サービス提供体制加算Ⅰ2			事業対象者・要支援2	176単位加算	176	
A6	6107	通所型独自サービス提供体制加算Ⅱ1		(2)サービス提供体制強化加算(Ⅱ)	事業対象者・要支援1(週1回程度)	72単位加算	72	
A6	6128	通所型独自サービス提供体制加算Ⅱ／22			要支援2(週1回程度)	72単位加算	72	
A6	6108	通所型独自サービス提供体制加算Ⅱ2			事業対象者・要支援2(週2回程度)	144単位加算	144	
A6	6103	通所型独自サービス提供体制加算Ⅲ1		(3)サービス提供体制強化加算(Ⅲ)	事業対象者・要支援1(週1回程度)	24単位加算	24	
A6	6124	通所型独自サービス提供体制加算Ⅲ／22			要支援2(週1回程度)	24単位加算	24	
A6	6104	通所型独自サービス提供体制加算Ⅲ2			事業対象者・要支援2(週2回程度)	48単位加算	48	

A6		4001	通所型独自サービス生活機能向上連携加算Ⅰ	ヌ 生活機能向上連携加算	(1)生活機能向上連携加算(Ⅰ)(3月に1回を限度)	100単位加算	100	1月につき
A6		4002	通所型独自サービス生活機能向上連携加算Ⅱ		(2)生活機能向上連携加算(Ⅱ)	200単位加算	200	
A6		6200	通所型独自サービス口腔栄養スクリーニング加算Ⅰ	ル 口腔・栄養スクリーニング加算	(1)口腔・栄養スクリーニング加算(Ⅰ)(6月に1回を限度)	20単位加算	20	1回につき
A6		6201	通所型独自サービス口腔栄養スクリーニング加算Ⅱ		(1)口腔・栄養スクリーニング加算(Ⅱ)(6月に1回を限度)	5単位加算	5	
A6		6311	通所型独自サービス科学的介護推進体制加算	ヲ 科学的介護推進体制加算		40単位加算	40	1月につき
A6		6100	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅰ	ワ 介護職員等処遇改善加算	(1)介護職員等処遇改善加算(Ⅰ)	所定単位の92/1000加算		1月につき
A6		6110	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅱ		(2)介護職員等処遇改善加算(Ⅱ)	所定単位の90/1000加算		
A6		6111	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅲ		(3)介護職員等処遇改善加算(Ⅲ)	所定単位の80/1000加算		
A6		6380	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅳ		(4)介護職員処遇加算改善加算(Ⅳ)	所定単位の64/1000加算		
A6		6381	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅴ1		(5)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ) ※令和7年3月31日まで算定可能	介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(1)	所定単位の81/1000加算	
A6		6382	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅴ2			介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(2)	所定単位の76/1000加算	
A6		6383	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅴ3			介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(3)	所定単位の79/1000加算	
A6		6384	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅴ4			介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(4)	所定単位の74/1000加算	
A6		6385	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅴ5			介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(5)	所定単位の65/1000加算	
A6		6386	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅴ6			介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(6)	所定単位の63/1000加算	
A6		6387	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅴ7			介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(7)	所定単位の56/1000加算	
A6		6388	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅴ8			介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(8)	所定単位の69/1000加算	
A6		6389	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅴ9			介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(9)	所定単位の54/1000加算	
A6		6390	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅴ10			介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(10)	所定単位の45/1000加算	
A6		6391	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅴ11			介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(11)	所定単位の53/1000加算	
A6		6392	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅴ12			介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(12)	所定単位の43/1000加算	
A6		6393	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅴ13			介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(13)	所定単位の44/1000加算	
A6		6394	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅴ14			介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(14)	所定単位の33/1000加算	

定員超過の場合

サービスコード			サービス内容略称	算定項目				合成単位数	算定単位
種類		項目							
A6		8001	通所型独自サービス11・定超	イ 通所型サービス費(独自)	事業対象者・要支援1(週1回程度)	1,798単位	定員超過の場合 × 70%	1,259	1月につき
A6		8002	通所型独自サービス11日割・定超			59単位		41	1日につき
A6		8014	通所型独自サービス／212・定超		要支援2(週1回程度)	1,798単位		1,259	1月につき
A6		8015	通所型独自サービス／212日割・定超			59単位		41	1日につき
A6		8011	通所型独自サービス12・定超		事業対象者・要支援2(週2回程度)	3,621単位		2,535	1月につき
A6		8012	通所型独自サービス12日割・定超			119単位		83	1日につき

看護・介護職員が欠員の場合

サービスコード			サービス内容略称	算定項目				合成単位数	算定単位
種類		項目							
A6		9001	通所型独自サービス11・人欠	イ 通所型サービス費(独自)	事業対象者・要支援1(週1回程度)	1,798単位	看護・介護職が欠員 の場合 × 70%	1,259	1月につき
A6		9002	通所型独自サービス11日割・人欠			59単位		41	1日につき
A6		9014	通所型独自サービス／212・人欠		要支援2(週1回程度)	1,798単位		1,259	1月につき
A6		9015	通所型独自サービス／212日割・人欠			59単位		41	1日につき
A6		9011	通所型独自サービス12・人欠		事業対象者・要支援2(週2回程度)	3,621単位		2,535	1月につき
A6		9012	通所型独自サービス12日割・人欠			119単位		83	1日につき

3.飯館村介護予防ケアマネジメントサービスコード表

赤字

…変更

…新設

サービスコード			サービス内容略称	算定項目	合成単位数	算定単位
種類		項目				
AF		2111	介護予防ケアマネジメント	イ 介護予防ケアマネジメント費 442単位	事業対象者・要支援1・2 442単位	442
AF		2112	介護予防ケアマネジメント虐待減算		高齢者虐待防止措置未実施減算 438単位	
AF		2113	介護予防ケアマネジメント虐待・業未減算		4単位減算 業務継続計画未策定減算※ 4単位減算 434単位	
AF		2114	介護予防ケアマネジメント業未減算		業務継続計画未策定減算※ 4単位減算 438単位	
AF		4001	介護予防ケア初回加算		ロ 初回加算 300単位	
AF		6132	介護予防ケア委託連携加算	ハ 委託連携加算	300単位	300

※業務継続計画未策定減算については、令和7年4月1日から適用します。